

住民登録  
4月1日現在

前月比  
人口 72,342 (-255)  
{男 34,574}  
{女 37,768}  
世帯数20,052 (-42)

# 広報

# おおだて

5月号 (No.226)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話) 42-1212

発行年月日 — 昭和51年5月1日

発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物許可(1部5円)

## ハッスルするちびっこラガーア



市内に「ちびっこラグビースクール」が開校しました。

このスクールは、年少層のラグビーハウス底拡大と青少年の健全育成を目標として、大館ラグビー協会や秋田内山ラグビー部の方々の企画、創設によるもので、ちびっこ入校生は52人、開校式は4月11日に行われ、式につづいて健康診断や体力テストを行い、順調なスタートをきりました。

実技練習は毎日曜日午前10時から桂城小学校グランドで行われており、球を追うちびっこたちは大はりきり、いまから名ラガー誕生がたのしみにされております。



一生懸命練習に  
はげむちびっこたち

## 気軽にご利用を!

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日まで憲法週間とし、憲法の精神と司法の機能について広く普及をはかるため、裁判所の見学や公判の傍聴をお勧めするとともに、無料法律相談所も開設しております。

### 無料法律相談所を開設



とき・5月7日(金)  
じかん・午前9時~午後4時  
ところ・秋田地方裁判所大館支部  
担当・秋田弁護士会所属弁護士  
協力・検察庁、法務局、裁判所職員  
内容・民事、刑事、家事等あらゆる法律上の悩みごとに  
ついて

### 裁判所の見学や公判傍聴をどうぞ

週間中特に裁判所を開放して、各学校、婦人会その他諸団体に対し、裁判所の庁舎見学や刑事公判の傍聴を勧めていますので気軽にお申し込みください。

※くわしくは裁判所庶務課へ 電話42-0071 42-1574

## 参議院秋田県選出議員補欠選挙

投票日 5月23日(日)

(午前7時~午後6時)

### 立会演説会

とき・5月10日(月)  
じかん・午後7時から  
ところ・市民体育館

### 選挙時登録に伴う選挙人名簿の縦覧

期間・4月30日~5月4日  
縦覧場所・大館市選挙管理委員会事務局

不在者投票は、今回の選挙から花矢支所で行わないことになり、市役所内選挙管理委員会事務室だけで行います。

花矢第3投票所は、今までの大館工業高校体育館から同校「洋裁実習室」に変更になりました。

贈りもの  
もらわぬ おくらず  
明るい選挙  
みんな そろって  
投票しましょう



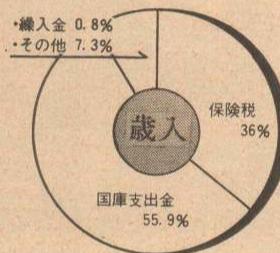
# なぜ高くなる国民健康保険税

近年、テレビや新聞等で各地の国民健康保険税の増税が報じられ、いろいろと話題になっておりますが、当市でも昭和51年度1世帯平均で70%保険税が引き上げられることになりました。このことについて、4月号広報でもお知らせしましたが、今回は、どうしてこんなに保険税が高くなるのか、この理由と国保の現状をお伝えし、被保険者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 国民皆保険制度と国保の現状

昭和36年4月から国民皆保険制度が実施され、国民のすべてが医療保険に加入しなければならなくなりました。

医療保険は、日頃からそれぞれの収入に応じてお金出し合いで、病気やケガをしたときに、この集めたお金で医療費を負担し、お互いに助け合おうという考え方で制度化されたものです。職場の健康保険に加入していない方は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。



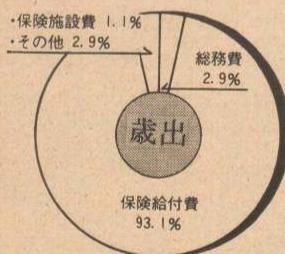
国民健康保険は医療費負担の重圧に苦しむ農家や、商工業自営者等の方々を救済するために昭和13年に創設された制度で、当市では昭和27年から国保事業を開始しております。

なお、当市では昭和51年3月末の人口72,342人に対して26,109人と3.6%が国保に加入しており、これら被保険者に対して、医療費の70%を負担するほか、一部負担金が1カ月で3万円をこえた場合の高額医療費や助産費4万円、育児手当金1,800円、葬祭費1万円も支給しております。

また、花矢地区白沢に診療所を設置、さらには保健婦8名を配置して保健指導も実施しております。

## 国保財政と医療費

国保の被保険者が病院などで診療を受けますと、窓口で医療費の30%を一部負担金として徴収されますが、残りの70%については国からの補助金が40%被保険者が納めた保険税から30%の割合で、市の国保会計から医療機関に支払



<昭和51年度国保予算の比率>

### <昭和45~51年1人当たり医療費>

昭和45年度	16,755円
46年度	19,312円
47年度	25,506円
48年度	31,536円
49年度	46,957円
50年度	56,955円
51年度	68,480円

うことになっております。

したがって、医療費が多くかかると、国からの補助金も増えますが、一部負担金や保険税で支払う額も当然増加するので、これが保険税の引き上げというかたちで被保険者が負担しなければならない 것입니다。

老人、乳幼児、高齢身体障害者、重度身体障害者等の医療費無料化制度が年々拡大され、また、高額療養費支給制度も昭和49年7月から実施されたことにより被保険者の受診率があがり、さらには医療技術の向上によって、昭和45年度の被保険者1人当たりの医療費が16,765円から昭和51年度では、68,480円と6年間で4.1倍にも達する見込みです。

老人医療や乳幼児等の場合でも、国保の被保険者については、医療費の70%を国保で負担することになり、「医療費が増えれば保険税が高くなる」ということから、医療費の節約について皆さんのご協力をお願いいたします。

### <50年度・51年度歳入歳出予算比較表>

(単位千円)

科 目	歳 入		歳 出
	50 年 度	51 年 度	
國民健康保険税	312,754	528,390	215,636
一部負担金	2	2	0
使用料及び手数料	200	200	0
国庫支出金	761,858	821,039	59,181
県支出金	700	310	△ 390
財産収入	4,388	302	△ 4,086
繰入金	109,478	12,032	△ 97,446
繰越金	1,418	1	△ 1,417
諸収入	21,983	106,142	84,159
合 計	1,212,781	1,468,418	255,637

## 出稼ぎされる皆さんへ

### ◆出稼ぎに関する相談は 相談指導員へ

出稼ぎ者の就労動向の把握と出稼ぎ者および、その留守家族の相談に応じるためにつぎの方々を出稼ぎ相談指導員に委嘱しました。

富澤主税氏（真中） 電話46-3007  
(花矢、糸切内、長木地区担当)  
平沢博氏（二井田）電話45-2556  
(真中、二井田、十二所地区担当)  
伊藤健治郎氏（小館町）電話42-4886  
(大館、上川沿、下川沿地区担当)

### ◆出稼ぎ互助会へ加入を

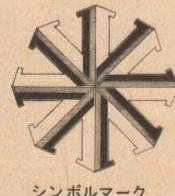
互助会に加入しますと、出稼ぎ先での不慮の事故や留守宅の火災などに見舞金が支払われます。万一に備え加入しましょう。

### ◆出稼ぎ前に健康診断を

場 所 大館市立総合病院  
受診内容 血圧測定、血液型、尿検査  
血液比重、レントゲン  
聴打診  
受 診 料 無 料

※くわしいことは市役所市民相談室へ  
電話(42)1212内線252

## 伸びゆく商業、明るい調査 商業統計調査にご協力を!



シンボルマーク

の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなどの重要な役割をもっています。

今回の調査には、大館市57名の調査員が皆様方の各店舗ごとに伺って、調査票にご記入いただきますので、よろしくご協力くださいようお願いします。

なお、提出された調査票は、徴税その他皆様方の不利益になることに使用されることはない、統計法で禁じられており、このようなことは絶対にありませんので、調査票は正確にご記入くださいようお願いします。

昭和51年5月1日 (No.226)

# 古代の住居跡と墓跡が! ~山館地区を発掘調査中~

山館の上の山地内で、いま盛んに縄文時代の遺跡の発掘調査が行われております。ここは国道103号線沿北側の高台(標高60~80m、東西約400m、南北約200m)で、第2次上水道拡張事業での新淨水場建設予定地となっています。

この発掘調査は、大館市教育委員会が行っているもので、社会教育係の職員や市内の高校の社会クラブ員が発掘に携わっております。

今までの調査によりますと、この台地には、縄文時代前期(約5,500年前)から中期、後期、そして晩期(約2,500年前)までの約3,000年間の生活跡があり、台地先端付近には生活跡群が、台地奥部の山裾付近には墓と思われる土塚群が発見され、その跡からは石皿(木の実などをすりつぶす皿状の石)や磨製石斧(磨きとがられた石の斧)、それに大小さまざまな縄文式土器がつきとぎと発見されました。又、台地中央部からはカマドをもつ平安時代の堅穴式住居跡も発見されるなど、数千年にわたる長い間、この台地において古代人の生活が営まれていたことを知ることができます。

発掘調査中の上の山台地

墓と思われる土塚から出土した縄文時代晩期大洞(おおぼら)式土器



お通りさんの指導で信号機をつかって交通教室

## 秋田銀行から南小学校へ

## ミニ信号機のプレゼント

4月1日開校になったばかりの南小学校へ秋田銀行大館支店から、交通教室用のミニ信号機一式と道路標識20本がプレゼントされました。これは、秋田銀行が昭和46年から毎年県内の小学校へ、交通事故キャンペーンの一環として行っているもので、大館市では城西小、有浦小城南小について4校目です。

南小学校の近くには、大規模農道や県道比内・田代線が通っており、児童の通学時における交通事故が心配されていただけに、このすばらしいプレゼントに大よろこび、15日の贈呈式後さっそく大館警察署員の指導のもと、交通教室を開き、みんなで楽しく正しい交通ルールを学びました。

## ◆国民年金保険料免除の制度をご存知ですか

～手続きは6月30日まで～

国民年金とは、保険料を積立て老後のため、又は障害者となって働くことができなくなったときとか、一家の主人に先立たれ母子家庭になったときに年金を支給して加入者とその家族の生活を安定させる制度です。

しかし、収入が少なかったり失業や災害等のため、どうしても保険料を納めることができない人のため保険料免除の制度があります。

被保険者の方々には、すでに昭和51年度分の国民年金保険料の納付通知書を

4月中に送付しましたが、どうしても保険料を納めることが困難と思われる人は免除の申請手続きをしてください。

これが、承認されますと1年間、保険料が免除(10年以内に納済しないと年金は従来の3分の1しか支給されなくなります。)されます。

いろいろな事情で免除を希望される方は、必ず6月30日まで納付通知書、印鑑を持参のうえ市民課年金係、支所、各出張所で手続きしてください。



## ◆今月は

## 現況届けの月です

～5月20日まで忘れずに～

今月は51年度分の母子・障害・寡婦・遺児など各年金の現況届ける月です。受給者の方は、5月20日までに印鑑を持参のうえ市民課年金係へおいでください。

## ◆福祉年金証書を回収します

昭和51年度福祉年金証書の回収をつぎの日程で行います。

地 区 名	場 所	期 日	時 間	地 区 名	場 所	期 日	時 間
花 岡 地 区	花矢支所	5月11日	午前10時~午後3時	長 木 地 区	長木出張所	5月17日	午前9時半~午後1時
矢 立 地 区	矢立出張所	12日	午前10時~午後1時	真 中 地 区	真中出張所	18日	午前10時~午後1時
十 二 所 地 区	十二所出張所	13日	午前9時半~午後1時	二 井 田 地 区	二井田出張所	19日	午前10時~午後2時
大 滝 地 区 (大滝、道日本 曲田、輕井沢)	大滝集会所	13日	午後1時~午後4時	下 川 沿 地 区 (赤石沢、立花 川口、大道下) 鳴滝、横岩	下川沿出張所	20日	午前9時半~午後1時
沢迎内地区 (松木、上袋) (沼館を除く)	沢迎内出張所	14日	午前10時~午後3時	旧 市 内 (松木、上袋、沼館 片山、耕田、舟場) 根下戸を含む	大館市役所	21日 24日 25日	午前9時~午後4時
上川沿地区 (山館、中山、羽 立、沢山、金谷) (池内、鯉飼)	上川沿出張所	15日	午前9時半~正午				

※くわしいことは市民課年金係へ電話42-1212内線235



## 戦没者遺族に 特別弔慰金を支給

日華事変（昭和12年7月7日）以後に戦没者遺族となられ、昭和50年4月1日現在、まだ遺族年金を受給していない遺族に特別弔慰金（20万円）が支給されました。

支給範囲は、被戦没者の実の兄弟姉妹（2親等）までです。

また、手続きをしてない方は福祉事務所社会係においでください。



### 福祉事務所扱い

竹村博吉氏（馬喰町）	老人福祉へ 2,000,000円
高谷みくみさん（駒込内）	社会福祉へ 2,000円
大館鳳鳴高校 1年B組一同	身障者福祉へ 530円
児童福祉へ	身障者福祉へ 10,000円
山内福憲氏（柏田）	羽生勇治郎氏（金坂）
老人福祉へ	老人福祉へ 50,000円
太陽信販（株）ふとん、夜具類等	老人ホーム、身障者福祉センター
老人ホーム、身障者福祉センター	生活困窮者へ（311,700円相当）
高清水勇助氏（併田）	身障者福祉施設へ 100,000円

### 教育委員会扱い

大館第一中学校PTA 会長岩沢和正氏  
観察用水槽1組（97,750円相当）

### 老人ホーム扱い

池内婦人会 戸田正子さん他16名舞踊 おはぎ80ケース
阿部秀雄氏（有浦3丁目） 老人ホーム塗りかえ奉仕
伊藤利一氏（経井沢） 比内鶴 5羽 キノコかん詰、酒 2本 誕生祝菓子3人分
大館市婦人会 伊藤栄さん他 油1本 切りタングボ200本、ゴボウ3kg ネギ4.5kg、砂糖1kg、正油1本、 みかん2箱
福祉協議会役員26名 みかん 3箱 岩谷幸子さん（花岡町） お茶12本 大館理容師組合10名 理容奉仕 理髪用カーテン4枚
村松清氏（十二所） 映画奉仕 大館生協 理事長富樫茂氏 生ニシング16kg 佐藤佐一氏夫妻（大流駐在所） 生花

## 緑の羽根募金運動

—5月16日まで—

- 募金期間 5月16日まで
- 募金目標 緑の羽根 49,900本
- ※大館市国土緑化推進委員会設立20周年を記念して運動にご協力していただいた方に、5月8日（土）午後1時から

## 予防接種

- 問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。
- 予防接種を受けるときは、必ず母子手帳を持参ください。
- 問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

会場 地区 種別	十二所公民館	市 民 体 育 館						医師会館	対象者	
		花	矢	上 舟 川 揚 除 沿 根 く	二 井 田	真 中	駅 迎 内	長 木	長 木 町 方 面	
百日せき ジフテリア 破傷風、混合	接種 5月21日	5月20日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月25日	5月26日

## 清掃課からお知らせ

最近、収集日や収集時間を守らず、ごみを出している人が見受けられます。また、袋の口を縛らないで、ごみ集荷場所を汚して付近の方々がたいへん迷惑しております。つきのことを守り他人に迷惑をかけないようにしましょう。

- 可燃物、不燃物をはっきり区分する。
- 空からなどは不燃物の日に。
- ごみは、水分を切りビニール袋に入れる。
- 小さい紙袋、買物袋にごみを入れて出さない。

## <ごみ不法投棄を絶滅>

日常生活や事業活動に伴う廃棄物の量は年々増加の傾向にあり、これら廃棄物が不法に投棄され、環境汚染につながることは勿論、河川などに投棄されると災害発生の原因となります。

ごみの不法投棄を絶滅のため市民のご理解と積極的な協力をお願いします。  
※不法投棄のごみを確認したときは、清掃課（TEL 42-4169）、大館保健所（TEL 42-4164）へ通報してください。

## <5月の健康相談>

実施日	場所
5月 6日(木)	真中公民館
6日(木)	花矢公民館
10日(月)	駒込内公民館
10日(月)	市役所当直室
17日(月)	十二所公民館
17日(月)	矢立診療所
20日(木)	下川沿公民館
24日(月)	二井田公民館
25日(火)	上川沿公民館
26日(水)	長木公民館

※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

## 乳児検診

### <実施日程>

5月13日（木） 午後1時～2時  
昭和48年4月1日から4月15日の間に生まれた方。

5月27日（木） 午後1時～2時  
昭和48年4月16日から4月末日の間に生まれた方。

<検診場所> 大館保健所  
※受診料は無料です。必ず母子手帳を持参ください。

## 3歳児検診

### <実施日程>

毎月第1、第2、第3火曜日です。

### <検診時間>

生後5～6ヵ月乳児 午前9時～10時  
生後3～4ヵ月乳児 午後1時～2時

<検診場所> 大館保健所

<検診該当地区>  
第1火曜日・大館地区（長水川以南）  
第2火曜日・大館地区（長木川以北）  
駒込内・花枝地区  
第3火曜日・長木、上川沿、下川沿  
真中、二井田、十二所

## 点字奉仕者養成講習会

### を開催します

秋田県と日赤秋田県支部の主催により点字奉仕者を養成し、視覚障害者の福祉の増進をはかることを目的として、点字奉仕者養成講習会を開催します。

◆講習期日 5月23日、5月30日  
6月6日、6月13日  
6月27日

※6月27日の講習が終わると通信による講習を行い8月22日で終了となります。

◆講習場所 中央公民館

◆講習時間 午後1時～3時

◆申込先 福祉事務所内日赤大館地区

◆申込期間 5月10日（月）

◆受講料 無料

※受講に必要な点字器は貸与します。

## 公民館の窓

### ◆老壯大学

とき 5月6日（木）

じかん 午前8時市役所前出発

課題 管外研修「青森市墓地公園」

参加料 男子 2,000円

女子 1,800円

### ◆家庭教育学級生徒募集

・旧市内小学校に在学して1年、2年3年児童の両親

・申込 5月上旬各小学校を通じて申込み用紙を配布します。

### ◆壮年健康教室生募集

期日 毎週火曜日 午後6時

場所 中央公民館

### ◆ラジオ体操開始大会

期日 5月5日（水）午前7時

場所 桂城小学校グラウンド

※雨天の場合は中止、予定どおり実施のときは花火（午前6時）合図します。

### ◆生活研究セミナー

期日 5月12日（水）午前10時

場所 中央公民館 第2学習室

課題 「成人病の予防について」

講師 佐藤民二郎氏

### ◆自然観察セミナー

期日 5月14日（金）午前10時

場所 中央公民館 第1学習室

講師 小林新氏

## 春の農作業安全運動

### ～5月19日まで～

今年も春の農繁期が近づいてまいりましたが、この時期は、農業機械などによる事故が毎年、多発しております。

次のことを周知徹底して、農繁期の事故を防ぎましょう。

- 作業前後に、機械、施設を十分点検
- トラクター、耕うん機は、踏切での一時停止、左右確認を必ず実行する。
- 子供や老人に対しては、作業現場に近づけない。

## 栗盛図書館の休館日が 5月1日から変更なります

5月1日から栗盛図書館の休館日が、次のように変更なりました。

＜休館日＞……毎月第3日曜日、祝祭日  
年末年始、土曜日の午後

第3日曜日を除く他の日曜日のほか、これまで休んでいた月曜日も開館して市民サービスに努めることになりましたので、気軽にご利用ください。

## 少年自然の家の

### ご利用を！

51年度中の子供会、少年団体等の自然の家の使用申し込みは、下記のとおりです。

### ＜使用日＞

・土・日曜日

・月曜日を除く祝祭日

・夏休み、冬休み等長期休業期間中

### ＜申し込み方法＞

・教育委員会にある用紙に記入して「自然の家」に申し込みしてください。

※直接少年自然の家へ電話で申し込みもできます。電話43-3174